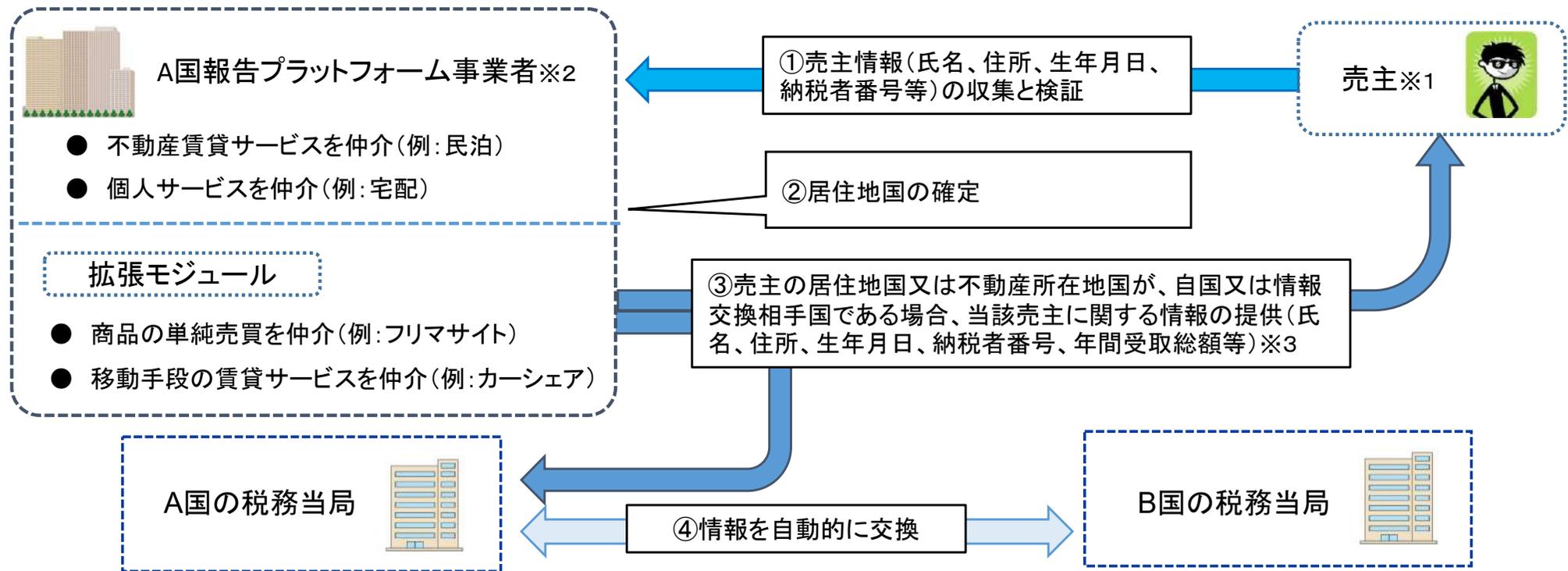


シェアリング・エコノミー及びギグ・エコノミーにおける売主に関するプラットフォーム事業者による報告のためのモデルルール

令和4年9月7日
政府税制調査会
第14回総会資料

- 報告プラットフォーム事業者は、①売主情報の収集と検証、②売主の居住地国の確定、③税務当局及び報告対象売主に対する当該売主に関する情報の提供を求められる。



- ※1 除外売主 (例: 上場事業体) については、プラットフォーム事業者による情報の収集等が不要。
- ※2 報告プラットフォーム事業者についても、小規模事業者等について一定の除外事由が定められている。
- ※3 一つのプラットフォーム上に複数の報告プラットフォーム事業者が存在する場合、報告方法について例外あり。税務当局等に対する情報の報告期限は、報告対象年度の翌年の1月末まで。

ii) シェアリング・エコノミー、ギグ・エコノミーの進展を踏まえた税制（所得把握）

令和4年9月7日
政府税制調査会
第14回総会資料

<調査の背景>

- ギグ・エコノミーの発達により、一般的に第三者による報告の対象とならない独立ベースの個人によるサービス提供へのシフトが発生。
- シェアリング・エコノミー、ギグ・エコノミーの市場拡大は、取引及び関連する支払の電子形式での記録につながるため、税務当局と納税者の双方にとって、透明性の向上とコンプライアンスの負担軽減が図りやすくなる可能性。

欧州における動向の概要

- **OECD**において、国ごとに異なる報告要件が設定されることを避け、報告された情報についての関係国・地域による自動的情報交換を促進するため、プラットフォーム売主が実現した取引及び所得に係る情報を、統一的な基準により収集するためのモデル報告ルールについての議論が行われ、モデルルール等が策定された。

<対象プラットフォーム事業者>

モデルルール（2020年7月公表）：不動産賃貸の仲介、個人サービスの仲介

拡張モジュール（2021年6月公表）：商品の販売の仲介、移動手段の賃貸サービスの仲介

- **フランス**においては、プラットフォーム事業者が、商品の販売、サービスの提供、商品又はサービスの交換又は共有のために、電子的手段により人と遠隔で接続する場合、それらを通じて取引を行う各ユーザーが行った取引の回数、総額、課せられる税金および社会的義務に関する情報等を各ユーザーと税務当局に報告することが、2019年より義務付けられている（最初に法定化されたのは2016年）。

※OECDのモデルルール等よりもプラットフォームの定義は広い。

<今後の税制に関する考え方（英国・フランス・ドイツ）>

- シェアリング・エコノミー、ギグ・エコノミーの進展を巡っては、新しいタイプの稼ぎ方によって発生した所得に税務上も対応する必要。そうした所得の把握については、OECDの取組みに各国足並みをそろえて対応していくことが必要。

調査の背景

- 米国においても、ギグ・エコミーの発達により、独立ベースの個人サービスの提供が活発となり、雇用契約に基づく従来の労働関係とは異なった働き方が増加しているのではないかと。
- また、ギグワーカーの所得については、一般的に、第三者による源泉徴収や当局への報告の対象とならないところ、彼らの所得を把握するためにどういった対応が行われているか。

米国における対応や課題等

- ギグワーカーについて、内国歳入庁は、「行為面（仕事の進め方を誰が決めているか等）」、「金銭面（経費は誰が負担しているか等）」、「労働者と会社の関係性（有給休暇や年金制度が提供されているか等）」の3点を総合的に勘案し、従業員か請負業者（Independent Contractor）のいずれかに分類すべきとの見解を示している。
→ **米財務省によると、同一期間において、給与所得者は10%増加している一方、雇用労働とギグワークの双方を行う労働者は30%増加している。また、独立した請負労働のみしか行っていない労働者は50%増加するなど、ギグ・エコミーは大きな成長を遂げている。**
- ギグワーカーの所得の把握方法の1つとして、従業員でない者に年600ドル（6万8,400円）以上の支払いを行った者に対して、年1回、Form 1099-NECという法定調書を内国歳入庁に提出させている。
- 第三者決済機関に関して、2022年の申告より、ユーザーの取引情報に係る法定調書の提出要件が厳格化された。従来は、「年間200回超かつ総額2万ドル（228万円）超の取引」を行ったユーザー情報が申告の対象だったが、これまで把握できていなかった副業としてギグワーク等を行っている個人も対象とするため、取引回数の要件が撤廃されるとともに、取引額の閾値が年間で総額600ドル（6万8,400円）超へと引き下げられた。
→ **当局としては、彼らの収入の実態を把握するため、今後もいかにして情報の申告を増やしていくかが課題との認識。**